

## 濃度計量証明書

有限会社 柳産業 殿

東京都計量証明事業登録 濃度 第891号  
分析センター 東京都立川市砂川町4-19-5  
株式会社 むさしの計測

代表取締役 川崎 重雄

環境計量士 土井 純男

貴依頼による濃度に係る計量の結果を次のとおり証明します。

試料採取場所	有限会社 柳産業		
試料採取年月日	平成24年3月31日	試料採取時刻	14:20
試料名	焼却灰(溶出試験)		
試料採取の区分	①. 自社採取 2. 依頼者採取 3. その他		

計量の対象	計量の結果	単位	計量の方法	基準値	定量下限値
水銀又はその化合物	<0.0002	mg/l	昭和46年環境庁告示第59号付表1	0.005	0.0002
カドミウム又はその化合物	<0.005	mg/l	JIS K 0102-55.1	0.3	0.005
鉛又はその化合物	<0.005	mg/l	JIS K 0102-54.1	0.3	0.005
六価クロム化合物	0.58	mg/l	JIS K 0102-65.2.1	1.5	0.02
砒素又はその化合物	0.0006	mg/l	JIS K 0102-61.2	0.3	0.0005
セレン又はその化合物	0.0030	mg/l	JIS K 0102-67.2	0.3	0.0005
	以下余白				

## 備考

基準値：金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令(昭和48年2月17日総理府令5号)  
計量証明事業の工程を一部外注した場合にあっては次に掲げる項目を記載する。

ア. 当該工程の具体的内容

イ. 当該工程を実施した事業者の氏名又は名称及び事業所の所在地